

# 福岡市総合計画審議会

## 会議録

日時 令和5年1月19日(木) 14時00分

場所 TKPガーデンシティPREMIUM天神スカイホール 16階 ウェストルーム

出席者（五十音順、敬称略）

石堂 高大

大原弥寿男

加留部貴行

定村 俊満

谷口 初美

藤本 顕憲

安浦 寛人

猪野 猛

小川 全夫

後藤 明

新保 章

堤田 寛

星野 裕志

山口 寛

牛島 英典（代理出席 中島）

片渕 輝昭

酒匂 純子

高木 勝利

福嶋 明子

堀内 徹夫

吉田まりえ

# 福岡市総合計画審議会

[令和5年1月19日(木)]

開 会

## 1 開会

○事務局（新穂） 皆様こんにちは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより福岡市総合計画審議会を開会いたします。私は、事務局の福岡市総務企画局企画調整部長の新穂でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の進行を務めさせていただきます。

本日は報道関係者がいらっしゃいます。報道関係者の皆様にお願ひがござひます。会議の円滑な進行のため、撮影の際は、委員の皆様のご自由な御発言、議論の妨げとならないよう十分な御配慮をお願ひいたします。

それではまず、会議の開催に当たりまして、副市長の光山より御挨拶を申し上げます。

○光山副市長 皆様こんにちは。福岡市副市長の光山でございます。

総合計画審議会の開催に当たりまして、私のほうから一言御挨拶をさせていただきたいと思ひます。

まずは、本日は大変お忙しい中、この総合計画審議会のために、皆様お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

御存知のとおり、この総合計画は福岡市の全ての施策、事業の基本となる、まさにマスタープランでございます。現在の総合計画が平成24年に策定されましたので、それから10年という月日が経ったところでございます。

少し私ごとでお話をさせていただくと、当時担当部長で、安浦会長の下、夏の暑い盛りに毎週のように審議会を開催させていただいて、皆さんから貴重な御意見を賜り、このマスタープランを策定させていただきました。それから10年経ったのかと少し感慨深いものがござひます。

総合計画、マスタープランというものは、労力をかけてつくるものの、その後時間が経つにつれて、神棚に飾っておくように、なかなか実効性もなくなってしまうようなことがままあるわけですが、この総合計画につきましては、今なお、この福岡市の指針、各施策を推進していくよりどころになっているものと思っております。

皆様に精力的な御審議をいただき策定しましたこの総合計画に基づきまして、様々な取組みをこれまで進めてまいりました結果、人口は策定当時149万人でございましたが、それから14万人も増加いたしまして、163万人になっております。

さらには税収でございますけれども、コロナ前まで7年連続で過去最高を更新し、その後も高水準で推移しているなど、元気なまち、住みやすいまちとして、皆様から評価をいただいているというところでございます。

この元気で住みやすいまち福岡をさらに発展させて、次の世代に引き継いでいくためには、これから新たな基本計画の策定に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございますが、まずは、次のマスタープランが完成するまでの2年間につきましては、この現行のマスタープラン、第9次基本計画を2年間だけ延長させていただきたいというふうに考えている次第でございます。

つきましては、計画の延長について、また、次期計画の策定に向けて、皆様の忌憚のない御意見を頂戴できればと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いたします。

○事務局（新穂） 大変恐縮ではございますが、光山は公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

○光山副市長 申し訳ありません。失礼させていただきます。

〔副市長退室〕

○事務局（新穂） ではまず、本日お配りしております資料について確認をさせていただきます。資料の右肩につけております資料番号を御覧いただき、資料1の委員名簿から資料5までお揃いであるか、御確認いただけますでしょうか。

また、参考資料も4つお配りをしておりますので、随時御参照いただければと思います。

資料が大変多くなっておりますが、全てお手元でございますでしょうか。過不足などございましたら事務局までお申し出ください。

なお、本日の資料につきましては、後日郵送でお届けすることも可能でございます。詳しくは、会議の最後に御案内いたします。

資料の確認につきましては、以上でございます。

次に、審議会委員の皆様の御紹介についてでございます。

お手元の資料1、令和4年度福岡市総合計画審議会委員名簿を配付させていただいておりますので、こちらで代えさせていただきたいと存じます。

昨年の7月より片渕委員が新たに委員に御就任いただいておりますので、この場を借りまして、御紹介をさせていただきます。

なお、小川副会長、谷口委員、福嶋委員につきましては、本日オンラインにて御参加をいただいております。

池内委員、近藤委員、辰巳委員、李委員につきましては、本日は御欠席となっております。

また、福岡県企画・地域振興部長の牛島委員でございますが、本日は所用によりまして、代理で企画・地域振興部次長の中島様に御出席をいただいております。

オンラインで御参加の谷口委員は、所用により15時までの御参加となっております。

## 2 議題

○事務局（新穂） では、福岡市総合計画審議会規則の第8条第2項の規定に則りまして、ここからは会長に議事の進行をお願いしたいと思います。安浦会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○安浦会長 皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ここからは、委員長長の私、安浦が司会進行を進めさせていただきます。

初めに、本日の会議の議題、運営等について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局（新穂） それでは、事務局から御説明をいたします。

本日の審議会の議題は、お手元の次第のとおり、第9次福岡市基本計画の変更についてでございます。

基本計画の策定に当たりましては、福岡市総合計画に関する規則第6条及び同規則第9条第1項の規定に基づき、議会の議決に付そうとするときは審議会に諮問するものとされております。資料2のとおり、令和4年12月21日に安浦会長へ諮問書をお渡しさせていただいたところでございます。

本日は、福岡市総合計画審議会規則第3条第1項の規定に基づき、基本計画の変更につきまして、御審議をいただくものでございます。

以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

それでは、今お話にありましたように、この第9次福岡市基本計画の変更についてという諮問を市長からいただいておりますので、本日はこの議題について審議させていただきたいと思っております。

まず、この議題に関しまして、事務局から説明をしていただきまして、その後、皆様からの御意見を頂戴するようにしたいと思います。

## 第9次福岡市基本計画の変更について

○安浦会長 それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（染井） ありがとうございます。総務企画局企画課長の染井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から議題につきまして御説明をさせていただきます。

恐れ入ります。座って説明をさせていただきます。

資料の3とついているものを御覧いただければと思います。

第9次福岡市基本計画の変更についてということで、見出しをつけさせていただいている資料でございます。

まず一つ目、計画期間の延長についてでございます。

下の表にも記載しておりますけれども、令和4年度をもちまして、現行の第9次福岡市基本計画、これが計画期間の満了を迎えますので、令和5年度から2年間をかけまして、次期基本計画の策定に取り組んでいきたいと考えてございます。

この間、この2年間につきまして、現行の計画を延長するというところでございます。

本来でございましたら、計画期間満了を見据えまして、2年前から検討を開始することが望ましいところではあるんですけども、なぜこのタイミングになったかというところでございますが、御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の発生によりまして、令和2年度頃から、10年間の長期計画を立てるという上では、なかなか先が見通しづらい状況となったところでございまして、こうした状況から、コロナの動向、それから、大きく変化しております社会経済情勢、こういったところを注視しまして、計画を策定するタイミングを計ってきたということが1点ございます。

また、基本計画は10年間の計画でございますので、これまで策定の際には、将来人口推計というものを行いまして、その先の人口がどこまで伸びるのか、また、高齢化率など、こういった状況になっていくのか、そういったところを踏まえて御議論いただいて、策定していくものでございます。国勢調査を基に、国が全国的な将来人口推計を実施し、これを福岡市でも活用しているんですけども、その国の人口推計が、こちらでもコロナの影響で1年以上公表が遅れているといったような状況もございまして、こちらについては近々公表される予定と聞いておりますけれども、そういった関係でこのタイミングとなったというところでございます。

続きまして、2点目の成果指標についてでございます。

今回、2年間計画を延長することに伴いまして、成果指標の目標値につきまして、次の5つの考え方に基づいて設定をさせていただいております。順に御説明をさせていただきます。

まず1つ目、当初の目標値を達成済みの指標等につきましては、目標値の上方修正を行いたいと考えております。具体的な例としまして、例えば3ページを少し御覧いただければと思いますけれども、3の2というところに、通学路における安全な歩行空間の確保度、歩車分離と呼んでおりますが、この割合がもともと2022年、令和4年の目標値を70%としておりましたけれども、既に74.2%ということで、目標を上回っているという状況でございます。こういったものにつきましては、今回目標値は75%としておりますけれども、このように上方修正しているというものでございます。

1ページに戻っていただきまして、2点目でございます。

なかなか当初の目標値の達成が困難というような指標も現実に生じてございます。こういったものにつきましては目標値を据え置きまして、引き続き残りの2年間、当初の目標の達成に向けて取り組んでいくということで考えております。こちららも具体の例として、例えば申し上げますと、1ページめくっていただきまして、2ページの2の1というところに、この審議会でもこれまでいろいろ御意見もいただいておりますけれども、地域コミュニティ、地域活動への参加率は70%という目標を掲げて取り組んできているんですが、なかなか上がっていない。これは、直近コロナの影響などもかなり出ているところでありまして、最新値で43.3%というところで、こういったものは目標を据え置き、引き続きしっかり目標達成に向けて取り組んでいくというものでございます。

また1ページに戻っていただきまして、次に3点目でございます。

当初の目標が現状維持となっている指標、これはもともと策定の時点でかなり高い水準といいますか、一定の水準にあるという御評価をいただいたものにつきましては、目標を現状維持ということで設定してございます。こういったものにつきましては、今回2年間延長した上でも、引き続き現状維持という目標を設定しております。具体例としましては、3ページの一番下に、市民一人あたり水使用量というものを記載しております。こちららはおおよそ200リットル程度で推移しておりますけれども、こちらら全国と比較してもトップレベルの節水の水準でございまして、現状を引き続き維持していくということで目標として掲げてございます。

4点目でございます。

こちらら、令和5年度から6年度に最新値の調査が実施されない指標ということで、行ったり来たりで申し訳ありません。5ページの6の5というところに、一番下ですけれども、25歳から44歳までの女性の就業率という指標を記載してございますが、こちらら国の就業構造基本調査から数字を使っているものでございまして、記載のとおり5年ごとの調査となっております。ですので、2022年の調査以降、今回延長する2023、2024年にはこの調査自体がございませんので、こういったものについては、目標値としてはそのままということで設定をしているものでございます。

最後に、1ページ、5番目のものがございますけれども、法令改正ですとか社会経済情勢の変化などを踏まえまして、実は第3次政策推進プラン、上の表で言いますと青い矢印で記載しておりますけれども、基本計画の実施計画に当たるものがございます。4年ごとの計画でございます、こちらを令和3年度から現行の第3次政策推進プランということで運用しておりますけれども、こちらを策定した際に、こういったコロナも含めまして、社会の変化を踏まえて、新たに補完指標というものを設定してございまして、その補完指標に基づいて進行管理を行っているものにつきましては、目標値を変更しないということでございます。こちらも事例として、例えば3ページの3の1というところを御覧いただければと思います。3の1の中で災害時要援護者情報が活用されている地域の割合という指標がございますけれども、こちらはもともと、こういった災害時要援護者情報というものが、任意で地域によって御活用いただくという性質のものでございました。それを受けまして、基本計画を策定した当時は、全ての地域で使っていただけのように取り組んでいくという目標を立てたんですけれども、その後、災害対策基本法が改正されまして、任意ではなくなりまして、全ての地域で御活用いただくものになりましたので、こういったものにつきまして、それ以外の指標を立てるというところで、現在は避難行動要支援者の個別避難計画の作成ということで目標を設定しております。こういったものについては、補完指標で対応しているというところでございます。

指標につきましては、そういったところでございまして、一通り記載しておりますので、ご覧いただければと思っております。

7ページをお願いいたします。

次に、3と記載しております福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、簡単にですが御説明させていただきます。

こちらは地方創生ということで、策定を全国の各自治体で行っているものでございますけれども、こちらは平成27年度に、もともと第1期の戦略ということで、5年間の戦略を策定いたしまして、その後、令和2年度から第2期の戦略ということで、現在策定して3年目となっております。

こちらはもともとの性質としまして、地方創生の観点から、この今回の福岡市の基本計画を再構成したというようなものでございまして、内容は重なる部分が多々ございます。こちらにつきましては、同様に令和4年度で、現在、計画期間満了ということで策定しておりますけれども、基本計画の延長と併せまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても2年間延長しまして、成果指標の目標値も同じように設定をしておりますので、併せて変更するというものでございます。

最後に4点目でございます。

市民意見募集の実施結果ということでございまして、いわゆるパブリックコメントに



ついでのご報告です。意見の募集期間ですけれども、令和4年12月21日から1月17日、一昨日まで意見の募集をしてまいりました。この中で、市民の皆様から17件の御意見をいただいておりますので御説明させていただきます。

まず、第9次基本計画の期間延長に関する御意見、3件ほどいただいております。

いずれも延長そのものにつきまして、期間延長に賛成ということで御意見をいただいております。あわせて、バランスが良いまちづくりを進めてほしいですか、大胆な子育て支援をしてほしい、あるいは、住んでいて自慢したくなるようなまちにしたいと、といったような御意見をいただいております。

それから、今後の施策の推進等に関する御意見を14件ほどいただいております。

まず、福岡都市圏全体が発展するようなまちづくりをしてほしいという御意見。

それから、子どもたちが将来に希望を持てるまちづくり、あるいは、子どもたちの健全な成長のために実効性のある取組みをしてほしいと、といった御意見。

次のページをお願いいたします。

地域コミュニティの関係ですけれども、フルタイムで働く人も含め、誰もが地域活動に参加しやすくなるよう情報発信と仕組みづくりに取り組んでほしいと、といった御意見。

それから、災害関連で3件ほどございますけれども、自然災害への対応は必須、自助、共助、公助が連携して災害に強いまちづくりをすることに賛同しますという御意見、それから、住宅の耐震化の推進等に関する御意見をいただいております。

また、防犯ですか、モラル、マナー等に関する御意見としまして、飲酒運転の撲滅や暴力団の排除、自転車のルール徹底ですか、客引きや屋外広告の取締りといったもの、また、偽電話詐欺などの対応をしっかりしてほしいと、といったような御意見をいただいております。

環境分野におきましては、再生可能エネルギーの導入促進や省エネの推進など、環境負担の少ない持続可能な社会の実現に賛同しますという御意見、それから、水素バスを走らせてほしいと、といったような御意見もいただいております。

経済の分野ですけれども、商工金融資金などの資金調達への支援も重要だが、サイバー犯罪や災害などへの中小企業の事業継続力の強化も重要であるといったような御意見もいただいております。

最後に、国際の分野になりますけれども、福岡市が国際競争力の優位性を発揮していくためにも、高度人材の外国人からも選ばれるような教育機関の充実に取り組んでほしいと、といったような御意見をいただいているところでございます。

資料の説明は以上でございます。この後、資料4と5ということで、変更案そのものの全体版を添付させていただきます。

説明は以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

この審議会では、諮問されました第9次福岡市基本計画の変更について審議することになりますが、委員の皆様方には、この第9次福岡市基本計画の作成の当初から御参画いただいた方も多数おられます。その後のフォローアップをずっと続けてきていただいているということで、次期の基本計画の策定に向けた御質問とか御意見も併せていただければと思っております。

できるだけ全ての委員に御意見をいただきたいと思っておりますので、御意見をいただくときには、要点をかいつまんで簡潔に御発言していただきまして、ぜひ出席者全員の発言の機会の確保に御協力いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、この変更案につきまして、御意見、御質問あれば挙手をお願いしたいと思います。次期計画に対する期待というものでも結構でございます。

どうぞ。

○委員 次期基本計画の策定に向けた検討について、4点質問した上で、その答弁を聞いた上で意見を申し上げさせていただきます。

1つ目の質問は、本市のこれまでの基本計画で、前計画期間の終了までに次期計画が策定できなかったことがあるのかどうかについて質問いたします。

2点目、今回、次期計画を策定せず、現計画の目標年次を2年間延長するという理由について、先ほど新型コロナの問題、社会経済情勢の問題、国のデータなどの問題を言われましたけれども、これについてはちょっと納得しかねるので、もう少し理由を深掘りしていただきたいというのが2点目です。

3点目、生活の質の向上と都市の成長の好循環をつくり出す、これは第9次の基本計画の大きな柱でした。総務企画局のほうでは、福岡市民経済計算というのを毎年発行されていますけど、これによる民間法人企業の企業所得と家計の市民可処分所得1世帯当たり、人口1人当たりの2011年のデータと最新データではどのようにになっているのか、分かれば教えてください。

それから最後に、現基本計画ではほとんど視野に入っていなかった問題として、コロナ危機の対応の問題、気候危機の対応の問題、ジェンダー平等の問題、これらは本市の市政運営でも大きな課題であるんですが、現計画の中では、補完指標を設定するなどして、次期基本計画に入れていく準備をするべきだと私は思いますけど、御所見をお伺いしたい。

以上の質問に答えていただいた上で、もう一度私のほうから意見を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○安浦会長 それでは、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局（染井） ありがとうございます。

それでは、まず1点目、これまで前の計画が終わるまでに次の計画を策定しなかった例があるかということでございます。

これは結論としましては、事例はございませんけれども、ちょっと御説明をさせていただきますと、この第9次福岡市基本計画は、10年間の計画として初めて策定した計画でございます。8次計画は15年間、さらに前の計画は20年間とか25年間とか、そういったかなり長期の計画で策定していました。そういったところもございまして、これまでの計画は、社会の変化を見まして、途中で次の計画を策定してきました。そういった中で、この9次計画は初めて計画期間の満了まで達した事例となっております。これが1点目のお答えでございます。

それから2点目、なぜ2年前から次期計画を策定しなかったのかということですが、やはりコロナによって、これまで誰も経験したことがないような事態が起きたという中で、特に福岡市は第3次産業が9割を占めるということで、交流人口の増加にかなり取り組んできたわけですが、そういったところも劇的に状況が変わった中で、なかなかその先の見通しを立てることが難しい状況であったというふうに承知をしております。そういった中で、また、併せて国のデータが出てこない、これは国の調査自体がコロナによって実施されなかったというところもございまして、次期計画の策定が遅れているというところがございます。

それから3点目、市民経済計算の数値は手元にすぐ出てきませんので、後ほど出てきましたらお答えしたいと思います。申し訳ございません。

最後に、現計画で想定していなかったような問題ということで、コロナですとか、気候変動、ジェンダーといったような部分につきまして、補完指標の設定という御指摘がありましたけれども、これに関しては、第3次政策推進プランを策定する中で、例えばコロナに関しましては、感染症対策の充実ということをプランの中で重点事業ということで位置づけて対応しておりましたり、また、指標につきましても、これまで度々この審議会の中でも、指標に関しては課題があると御指摘いただいております。多々補完指標というものを設定してございます。もともと86の成果指標を設定しているんですけども、その後、毎年御審議いただいております施策評価の中で、何十もの補完指標を設定して、進行管理を行っているところでございまして、引き続き次期計画に向けても、そういった新たな指標をどうすべきか、また、新たな分野への対応をどうしていくべきかというところをしっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○安浦会長 それでは、御質問のほうを簡潔にお願いします。

○委員 簡潔に意見を述べます。

まず、本市の基本計画についてですけど、前計画の途中の段階で次の計画の策定をこれまでできていたわけですよ。ところが2年延長というのは、本市の基本計画の中で異例のことだということが今の答弁で分かりました。

その理由については繰り返しの答弁になったわけですけど、もっともらしいことを言われているんですけど、要するに成果指標がめちゃくちゃになったから2年延長するだけでしょうというのが私の受け止めなんです。その特徴は、施策の8の4に典型的に出ているんじゃないかなというふうに思うんですね。8の4では、資料4の基本計画の変更案の49ページとかにも書いてありますけど、博多港の国際海上コンテナ取扱個数が130万TEUを目指すというふうになっているんですけど、もうこれ、港湾局の議論の中でも無理でしょうというふうになっているわけですよ。そして、外国航路船舶乗降人員数が210万人と。これはクルーズ船が来てたときの数字のままなんです。さらには福岡空港の乗降客数は国際線で650万だという。これも数字を見るだけで、もう無理だと分かっているものだけど、これを変更するわけにはいかないから、2年経てば現状値に戻るだろうということで、何倍もの数字を目標として目指すと。ここに、この基本計画変更案のいいかげんさが、私は出ているんじゃないかなというふうに思っているんですね。

だから、市長が今まで言ってきたことができなくなったから、今から2年間先送りして、数字の戻りに期待するという計画にしか見えないんですよ。こういう対応は許されないということを申し上げておきたいと思います。

3つ目の質問で言いました、生活の質の向上と都市の成長の好循環をつくり出す上で、数字がどうなっているかなんですけど、おっしゃらないのでこっちから言いますとね、民間法人企業は、高島市政の中で2011年は、いわゆる企業所得が8,097億だったんですけど、これが最新のデータでは8,792億に、およそ1.1倍上がっているんですね。これは民間法人企業は上がっているというのは、皆さん方がいつも言っていることだと思います。一方で、家計の可処分所得なんですけど、2011年は3兆6,376億円だったのが3兆8,458億円で、まあ、数字的には上がっているんです。しかし、人口も世帯数も増えているんですね。それで、統計調査課がいつも出している関連指標で割ってみると、世帯で割ると、2011年は1世帯当たり年間505万9,311円、これが2019年には469万4,625円、1世帯当たり36万4,686円落ちているんですよ。人口で割るとどうなるか、2011年は245万6,860円が、2019年には240万2,961円ですから、1人当たり5万3,899円落ちています。数字はうそをつきません。したがって、この基本計画の推進によって、民間大企業はた

くさんのもうけを上げたけど、福岡市民は、世帯で見ても1人当たりで見ても、貧しくなった。つまり、都市の成長は、市民の生活の質の向上には回ってきてなく、好循環はつくり出せていない。この計画は、基本計画は破綻しているわけです。ですから、この破綻している計画をこのままにして、2年間延長することは許されないものなので、まず、すぐさま見直して、今の計画の方向性を抜本的に転換すべきだという意見を申し上げておきたいと思います。

最後に、その上でコロナ危機の対策、気候危機の打開、ジェンダー平等などについて、補完指標の設定などを求めましたけれども、結局いろいろごまかされました。基本計画は本市の市政運営の根本的な計画です。そこにコロナ、気候、ジェンダーなどの対応は皆無なんですね。私、今日お示しされています、この第9次の基本計画の変更案を全部、隅から隅まで見ました。見たところ、コロナのコの字も全くありません。感染症もないんです、言葉として。これで果たして、今の世の中の流れの中で2年間やっていけるんでしょうか。それから、地球温暖化という言葉は3か所出てくるけど、気候危機という言葉は全く出てきません。つまり、危機感がないんです。さらには、男女共同参画という言葉は出てきますが、男女平等という言葉はありません。さらには、LGBTQを包摂するジェンダーという言葉も全く出てきません。したがって、今申し上げましたように、この基本計画は既に破綻しているにもかかわらず、その上に、今日的な課題である、コロナや気候危機やジェンダー平等を取り入れることもなく進めるやり方には反対を表明するとともに、基本計画の抜本的な変更論議を緊急にするよう強く求めます。

以上で私の意見を終わります。

○安浦会長 貴重な御意見ありがとうございました。御意見として承っておきます。

それでは、ほかに御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

どうぞ。

○委員 第9次の基本計画を2年間延長するに当たって、福岡市が捉えられている、この10年間の環境の変化について、ちょっと共有をいただきたいと思います。というのは、今、委員も4番目に触れられましたけれども、この10年間で先ほど光山副市長が14万人の人口増という話をされましたけど、様々な外部環境と内部環境の変化があると思います。コロナは除いていただいたほうがいいと思うんですけど、市長の掲げられる方向性の変化だとか、あるいは、この福岡市にとっての外部環境と内部環境のこの10年間の変化について、福岡市としてはどのように捉えられるかということをご共有いただいて、それが今回の基本計画の変更案の話をする前提になると思いますので、それを共有いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○安浦会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局（染井） ありがとうございます。

コロナを除いてということでしたが、やはりどうしてもコロナの影響は非常に大きいと思っております。感染拡大防止ということで、社会が大きく変化しまして、非接触、換気、ゆとりある空間の確保といったことは当然進んでいるわけですが、一方で、学校や企業など様々な場面におきまして、デジタル化、オンライン化が大きく進んでいるということは非常に大きいと思っております、こういったところは、次の計画を考えていく上でも、非常に重要なテーマになってくると思っております。

また、人口についても、これまでずっと増え続けているということで、これは全国でもかなり稀な状況になっておりますけれども、福岡市もここまでは人口増で来ておりますが、今後の見通しとしましては、現行の将来人口推計では、あと十数年ほどでピークアウトといたしますか、減少に転じるというような見込みもございます。そういった中で、これまでの10年間で振り返っても、やはり年々少子高齢化は進んでおりまして、特にコロナで少子化が加速したという部分もございますので、そういったところへの対応が、次の計画に向けては、かなり大きな課題になってくるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○委員 簡単に。

○安浦会長 よろしく、どうぞ。

○委員 恐らくこの10年間で、10年前にはなかったようなカーボンニュートラルだとか、委員の言われたLGBTQだとか、DXだとか、それこそSDGsだとか、以前には語られなかったいろんなキーワードが出てきていると思います。これも含めて、福岡市にとっては何がこういう意味を持つのかとか、それは当然、次の次期計画には反映させる必要はあると思いますけど、この2年間延長するのであれば、それも何か必要なことがあるのかということをおちょっと御説明いただきたいと思いました。

以上です。

○安浦会長 非常に重要なポイントであると思っておりますけども、大事なのは次の基本計画をしっかり立てていただくということかと思っておりますので、今、お二方からいただいた意見というのは、ぜひ次の基本計画を立てる審議会、これは10年経ちましたので、ここにいらっしゃるメンバーはかなり入れ替えということになると思いますし、私も含めて、我々の

任期は7月までとお聞きしています。我々の役割としては、この基本計画をつくったところ、その後10年間フォローアップしてきたところで、そのフォローアップの中で得られたものは、いい面もあるでしょうし、問題点もあると。その辺をしっかりとサマライズして、その結果を次の審議会にしっかり伝えていくということが、現実的には非常に大事なポイントだというふうに思います。

その評価も含めて、残った我々の任期の間で、次の計画をつくるフェーズにつなげていくということで、今、お二方からいただいた御意見は必ず次の計画にしっかり入れ込まないといけないと思いますので、そういう意味合いで整理をさせていただければというふうに思います。

ほかに何か御意見があれば、どうぞ。

今日は皆様方に必ず一言は御意見いただきたいと思っておりますので、小川副会長、どうぞ。

○小川副会長 ちょっと音声途切れ途切れで、重要なところを聞き逃しているおそれがあるんですが、今、会長がおっしゃったような意味で、今回は2年間延長して次期計画に備えるということの合意を得る会議だと思っておりますが、それに関連して、先ほどからの委員の御発言がありましたように、いろいろとやっぱり根本的に、今の時期から検討しなければならぬ課題がかなり浮き彫りになっています。この指標の中でも、目標2の地域活動に関連したようなところは、そもそも当初我々が考えていたような状態には移行していなくて、今後も達成することがかなり難しだろうというような指標もあります。それは恐らく人の交流ということが、フィジカルな接触というものよりもデジタルトランスフォーメーションになってしまって、かなり別の動きになってきているというようなことを、我々が受け止められていなかったということが明らかになっているような気がするわけです。こういうようなところは、この2年間、次の計画に向けての準備として、この計画策定ということの基礎になる調査をきちんとやる必要があるということを示しているんじゃないかと思うんですが、市のほうとしては、これに対して、何か調査の計画ですね、これを検討しておられるのかということをお伺いしたいと思いました。

○安浦会長 市のほうからいかがでしょうか。

○事務局（新穂） 小川副会長から貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

まず、今日の議題ということで、現計画を2年間延長させていただきたいということでございます。そういった中で、現計画につきましては2年間かけてつくらせていただきましたので、その期間、次の計画をつくるまでの期間の猶予をいただきたいという面

も意味合いとしてはございます。

委員からも御意見いただきましたが、まさに福岡市を取り巻く情勢としましては、先ほどお話しいただきましたグリーンであったり、脱炭素ですね、グリーントランスフォーメーションであったり、DXであったり、そういったものが社会の転換点を迎えていること、また、少子高齢化、人口減少ということで、先ほど国の将来人口推計というものが少し出るのが遅れているというお話がございましたが、最新の国勢調査は令和2年に行われておりますけれども、それを基にした将来人口推計を今、国のほうで出しておいて、それを基に福岡市に即した形で、また、それを参考に推計をするということでございます。現状では2034年に人口のピークを迎えるというような予測がございまして、まさにこれから少子化、高齢化というところ、それと、市の公共施設を含めて社会資本ストックをどうしていくかという、初めて人口減少を見据えた計画を策定していくというところでございまして、そこはすごく大事にしていきたいと思っているところでございます。

そういった中で、少し着手が遅れたということで、コロナですごく不確実性が高いということで、なかなか踏み出せないところがありましたが、いよいよウィズコロナというような状態になってきたところでございまして、そういったところにも取り組んでいきたいというところでございます。

それ以外にも防災であったり、感染症対策であったり、先ほど申し上げましたデジタル化、そういったところも取り組みながらというところで、いろんな方の御意見を伺いながら、また、小川副会長から御意見いただきました、いろんな調査も含めて、2年間、調査、そして審議会の御議論をいただきながら、次のプランをつくっていきたいというふうに考えているところでございまして、まさに2年間、お時間を頂戴できないかというところでございます。

以上でございます。

○安浦会長 小川副会長、よろしゅうございますでしょうか。

○小川副会長 ニューノーマルという言葉がありますように、これまでノーマルだと考えられていたようなものが、あまりうまくいかなかったけれども、ニューノーマルに向けての芽生えが出てきているというのが現段階じゃないかと思っておりますので、その動向をしっかりとつかまえる基本調査をこの2年間のうちにしっかりとやった上で、次の計画に向かわれることを切に希望しております。

○安浦会長 ありがとうございます。



今、小川副会長からもお話ありましたけど、10年前とはかなり状況が違っております。市民の意見を次の計画に反映するという視点から見ましても、10年前にはワールドカフェといって500人ぐらい集めて、市民、いろんな方の御意見を聞くことをやったわけですけど、今は小学生、中学生みんなGIGAスクールで端末を持っているんですね。子どもたちの意見を文章で、言葉で書いてもらう。あるいは、絵で描いてもらって送ってもらうということもできるわけで、こんなことは10年前絶対できなかったわけです。そういうことも含めて、いわゆる役所としての調査だけではなくて、市民のいろいろな側面からの生の声を聞く手段が、これは半分はコロナのおかげでできたことではあるんですけど、そういうものもポジティブに活用しながら、次の計画を立てていくという工夫もぜひお考えいただければというふうに思う次第でございます。

これは、私の私見をちょっと申し上げましたけども、今日、せっかくお集まりですので、各委員、御発言をお願いしたいと思います。

どうぞ。

○委員 施策の2のところで意見を述べたいと思います。

このコロナでなんですけれども、特に地域活動系で身近な地域の方々の対面のコミュニケーションというのは非常に制約をされていて、今も多分そういう状況が続いているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、やっぱり物理的な交流という部分がとても減っていることが指標にも明らかに出ているのかなと思っています。

そういったことを考えますと、私は2年間の計画の延長の中では、現実の問題として元に戻るぐらいが精いっぱいじゃないかなと。行政としては、恐らくあらかじめ10年前に立てた目標に対して、延長するときさらにそれを低くするというようなことが、目標としてはあり得ないというのがあると思うんですけれども、現実的には、10年前と前提条件があまりにも違い過ぎるので、例えば2の1とか2の2の辺りの地域の身近なコミュニケーションの部分は、当時の水準に戻すぐらい、例えば今56%の部分が60%とか、25%の部分は30%ぐらいで、現在の令和4年の目標値よりも低くなっても、もう仕方がないんじゃないかというふうに。それは努力の問題ではなくて、人がそういうふうに動かないんじゃないかかなと思いますので、行政からは目標というのは常に上に上げていくものという前提があるから、10年間かけた目標値が下がりましたというのは、説明しにくいとは思いますが、委員の意見としては、やっぱりこのコロナという非常に特殊な状況なので、現状維持的な指標にする、つまり、目標値案が下がっても良いんじゃないかという意見を持っていますというのが1点目。

もう一つは、NPO法人の数のところも下がってたりするんですけれども、私は何かこの辺りは、ここはすぐではないんですけども、次期の計画においては、量より質に転

換していったらいいのかなと思ってまして、例えばNPO、ボランティアの参加率みたいな、どれだけ市民の方が活動しているのかとか、参画しているのかというところは非常に重要だとは思いますが、それは法人の数では多分ないんじゃないかなと思って。人口減少していけば、人が減っていくのに法人の数は増えていくのかといったら、必ずしもそうじゃないんじゃないかなと思います。現時点では800法人で維持はされるのかもしれませんが、次期に向けては、この辺りは量から質へ転換し、そういう指標のほうに重きを置いていただくような考え方を持っていただければよいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○安浦会長 非常に貴重な御意見ありがとうございました。

市のほうから何かございますか。

○事務局（染井） 御意見ありがとうございます。

まさにこの地域活動という部分、かなりコロナもあって、難しくなっているというのはもう御指摘のとおりでございます。指標のところでは言いますと、コロナ前の2019年ぐらいまで、大体横ばいぐらいの状況で推移しておりました。この2、3年ほどでちょっと下がってしまっているというのが実情でございます。

コミュニティに関して言いますと、今年度、新たに地域コミュニティ活性化のための条例を制定いたしまして、さらに、実際地域に入っていく区役所の体制の強化ですとか、いろいろと取組みを強化してやっているところではありますけれども、その中でもどこまで達成可能な目標かというところは御指摘のとおりの部分もあるかと思っておりますので、そこを改めて参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

また、NPOの数についても、市民局というところで所管しておりますけれども、いろいろと議論しているところではございまして、法人の多様化といいますか、以前この計画を策定した時点ではNPOというところにかかなり着目して、目標設定しておりますけれども、一般社団法人というところがかかなり広がってきたりとか、そういう動きもございますので、そういう中で単なる数で見のではなくて、質の部分というところをしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○安浦会長 どうもありがとうございます。

それでは、ほかの委員に御意見をお願いしたいと思っております。

もしなければ、名簿順に一言ずつお願いしたいと思います。お願いします。

○委員 2年間の延長については、もう現実的にはやむを得ないかなというふうに思っているぐらいでして、次に向けて要望といいますか、リクエスト的なものでいくと、成果指標の考え方のときに、以前も言ったと思うんですけども、単年度単年度で見たり、単年度で積んだりというんじゃないくて、やっぱりものによっては継続性、例えば企業ができて働いた人が増えるんじゃないくて、その人が5年後10年後も働き続けているのか、外国人もせっかく来て働いてくれた人が働き続けている福岡市なのかという、継続性が分かるような指標も一つは考えてもらいたいなというのと、もう1点は、ちょっと表現が難しいんですけど、どちらかというとなり向きな明るい項目が多くて、実は本当に困っている人、例えば、最近事件になってしまいましたけど、ストーカーであるとか、DVだとか、障害、子どもの虐待だとか、そういう暗い側面の部分もきっちり捕捉して、そういうものがなくなるような福岡市を描ける、そんなものも今後検討いただければなというリクエストでございます。

○安浦会長 ありがとうございます。特にお答えはいいですかね。

○委員 はい。

○安浦会長 次の委員、お願いいたします。

○委員 ちょっと質問なんですけれども、資料5の福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更案の9ページのところに、福岡アジアコレクションなどのファッション関連産業の振興というのがあるんですが、10年前は確かに一生懸命やっていて、私のところが事務局でやっているんですけども、一昨年この事業はもう終えたということで、この拠点会議そのものが解散しているんですが、これはもう計画をつくって、延長するという観点はまだ残していくというふうな理解でよろしいのでしょうか。それとも削除されるようなことはあるのでしょうか。

○事務局（染井） ありがとうございます。

事業については、基本的に新たな事業を追加すると、また、位置づけが変わったものについては、修正するということでやってきてございますけれども、その取扱いは確認して、適切に対応させていただきます。ありがとうございます。

○安浦会長 ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

○委員 2点。1点は変更案に賛成の立場での発言と、もう1点は次期計画に向けての期待を込めてということで、まず、1点目の変更案は非常に状況の変化が著しかったということで、非常に理解をしておりますし、目標をなかなか達成できなかったものについて据え置かれるという判断は、非常にすばらしい判断だというふうに思っています。それはなぜかといいますと、行政というのはどうしても達成できそうな目標を設定しがち、そこをあえて野心的な目標をしっかりとそのまま据え置かれるということは、勇気のあるすばらしい判断だというふうに考えておりますので、私としては変更案のとおり行かれてはいいのかなと。様々な御意見があることは、そのとおりだとは思いますが、私としてはそういうふうに。

それから次に、期待を込めてということなんですが、県と市、今後力を合わせて、今は非常にいい関係になってきておりますので、次期計画については、特に14ページ、前計画では都市圏の母都市というような表現があったり、九州の中核というような表現があって非常によろしいとは思いますが、その前に県都であると、県庁所在地であると、福岡県というものも意識していただいて、計画策定に臨んでいただければというふうに期待を込めて。

以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

県と市の協働、協力というのは非常に重要だと思いますので、また次期の計画を立てていく中で、あるいは、この2年の延長の中でもコロナのことで県と市は随分協力されてやってこられたと思いますので、そういう関係をより深める努力をしていただければと思います。どうも、ありがとうございました。

続いて、お願いします。

○委員 こんにちは。

目標値を掲げておられるんですが、さっき委員からもお話がありましたように、地域の活動とか公民館の利用率、こういったいろいろ目標を持つことはいいんですが、裏づけですね、これがよく分からないところがあるんです。これだけ利用率が伸びるのかなとか、参加率が増えるのかなという、その根拠がちよっとよく分からない。目標をこんなに大きく掲げていいのかなというところも心配するところです。

3の3にある高齢者のバリアフリー化も今どういう事業が行われて、予算がどのぐらいについて、80%に持っていこうとしているかとか、そういったものがもう少し何か明白じゃないところがあるんです。クルーズ客船も、今は来てないんですが、何をもって250回という目標とされたのかははっきりしないところがある。それぞれやっぱり裏づけ

が必要だと思うんです。それがよく見えないところがあると思っておりますが、それについて、どういったことでこういった目標値を掲げられたのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○事務局（染井） 御意見ありがとうございます。

先ほどの地域活動への参加率ですとか、こういったところは当時この計画策定したときも、目標値の設定がかなり難しいということで御議論いただいたというふうに伺っております。そういった中で一定の基準を設けて、例えばそれ以前から数字を取っているようなものにつきましては、それまでのトレンドを見て、そういった上昇率がその後も続くようなところを目標に設定したということで承知しております。

ただ、実際に取り組んでいく中で、そのままの傾向を続けていくことが非常に難しくなっている部分もあったりということで、次の計画を策定していく中では、成果指標そのものを何にするかということも、かなり大きな課題でございますけれども、あわせて、先ほどから様々御意見いただいているとおり、目標値の設定というのは非常に難しいところだと思っております。中でも委員御指摘のとおり、やはり裏づけのある目標値を設定できるということが本来あるべき姿ということは承知しておりますので、そういうところで、ぜひ検討してまいりたいと考えております。

外航クルーズ客船の目標値についても補足しますと、コロナ発生前の動向を踏まえて、そこまで戻していくというようなところで、ある意味チャレンジングといえますか、しっかり目標を、そこに向かって頑張っていこうという意味もあるんですけれども、御指摘のとおり、しっかり数値的な根拠をお示しできるように検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員 はい、お願いします。

○安浦会長 どうもありがとうございます。

あと10名いらっしゃいますので、お一人1分くらいでお願いしたいと思います。  
お願いいたします。

○委員 実際に自治協議会といいますと、この成果指標一覧の中の2の1、2の2、3の1、大体こういうふうなところが関わってくると思います。実際に地域活動の参加率について委員が言われました70%、大変な数字だなと思っております。実際にこのような数字を出してくるのがちょっと今おかしいんじゃないかと、私は思いました。公民館の使用が現状で制限されております。公民館のほうにも人を呼ぶことはできません。まし

て防災も、とにかく密にならないように活動しなさいと、そういう提言がございますので、この数字はちょっともう一度考え直していただきたいと感じております。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。

そこを現実的な数字に変えるかどうか、ちょっとこの辺はまた総務企画局のほうで、この審議会からの意見として受け止めていただいて、検討いただければというふうに思います。

お願いいたします。

○委員 3点ほど。まず一つは、複数の委員がおっしゃってあったように、やはり2年と言いつつも、かなりの変化が起こることはあるかと思っておりますので、その辺りをやっぱり市民の皆様方がどれだけありたいという上の部分と、そうは言いつつも不安だということの成り行きの部分を含めたことは、この数字を作るときも、住民の方たちがどういう状態であったらオーケーと言ってくれるのかということ予測しながらやっていると、やっぱり職員だけでは無理なところがあるかと思っておりますので、これは市民アンケートなども含めた様々な形で、拾い上げのこの期間中にやることは、必要なことだというふうに考えています。

先ほど会長もおっしゃっていたように、私もワールドカフェをはじめとして、この前のビジョンをつくる時の現場のメンバーの一人でもありましたので、次期計画策定とその実行段階まで含めたプロセスをきちんと設計する必要がある、その中にいかに多様なメンバーが、かつ作るのは丁寧に、そして、その後どうやって継続させていくのかということをしっかり踏まえたスケジューリングを考えていただきたいと思うんですね。先ほど副市長から計画をつくって大体終わりみたいになりがちという話がありましたが、確かに全国の自治体はそういう傾向が強うございまして、その中でも、今一つ担当している兵庫県朝来市というところでは、作った後にこれを実際どうやって回していくのかということ、職員と住民の方が一緒になって対話の場をつくって、そしてもう1年じゃなくて、また来年度もやるということで、そのようなことを、評価のみならず、いろんな立ち位置の場面でビルトインしていくことが必要なんじゃないかなということを感じているところです。

そこで初めて職員の方たちも、どういう状態だったら自分たちがやっている仕事はオーケーと言ってくれるのか、あるいは予測しながら、わけ分からん、何かかゆいところに手が届かないようなもどかしさの中で数字を作るんじゃなくて、本当に現場はどういうところをしんどいとか、逆に期待しているのかということ、つぶさに拾っていく

ことが必要じゃないかと考えます。

最後にもう1点、これは外部研究の座長をやらせていただいた立場から、絶対申し添えておきたいところなんです。この計画を実際に実行するに当たって、現場の市民、事業者の方たちもちろんのこと、これを24時間365日支える職員の方たちの体制づくりは大丈夫なのかということなんです。組織そのものであったり、人材育成であったり、モチベーションであったりという職場環境まで含めたことを、実際実行するに当たっては、絶対外せないこととありますので、よその自治体なんかでもその辺りがうまくいってなくて、計画が絵に描いた餅みたいになりがちのところというのは起こるわけなんです。だから、ぜひ福岡市政が本当に元気であり続けるためには、市民、住民、事業者の元気と同時に、職員がやっぱり元気であるという状況を必ず組み込んでおいていただきたいということを申し添えたいと思います。

私からは以上です。

○安浦会長 非常に有用な御意見ありがとうございました。

それでは、続きまして、お願いいたします。

○委員 私のほうはあまり今日議論に出てなかったかなと思うので、産業分野からの視点で少しコメントさせていただきます。

先ほどNPOのお話でも出ましたが、量から質へというのは、産業分野でも非常に差し迫った問題になっているかなというふうに思っています。付加価値の向上というのは大きなテーマになっています。そして、九州経済全体の中を見ていくと、福岡市に必ずしも立地しているわけではありませんが、TSMCをはじめとした半導体、それから、自動車産業というのが大きな九州の力になってくると考えています。その中で福岡というのは、そうした半導体に関連する人材も含めた高度な技能人材が集まるまちとしての機能がこれからどんどん求められてくるのではないかなと思っています。ですので、そういった高度な人材を引きつけて、高度な人たちが新しいクリエイティブな産業をつくっていけるようなまちになっていくということも基本計画の中で求められてくると思いますので、そういった指標をしっかりと考えていくと。そうすると、必ずしも企業の立地の数だけではなくて、高度な人材がいかに住んでいるかとか、そういった違う指標を考えていかないといけないですし、そして、今回2年の延長ではあるんですけども、もう半導体の工場も来年にはできてきますし、そう考えると、せっかく新産業の育成に力があり実績もある福岡市においては、その分野においてはちょっと特出ししてでも、早めにキャッチアップをしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。私からは以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございました。産業分野からの御意見ありがとうございました。それでは、お願いいたします。

○委員 2年の延長なんですけれども、今、諮問されてもなというふうに思います。2年間検討してないわけですから、ここで、じゃあ、もう2年間延長しませんよって言えるわけがないですよ、もう切れてしまうわけですから。なので、この会議の意味が私はよく分かりません。本来ならば、もっと早く諮問すべき、まあ、諮問するのは市長なんですけれども、すべきだし、ちょっと幾つか意見ありましたけれども、やはり補完指標とかで、もっとこの2年を充実させなければならないと思います。現計画についていろいろ議論する場ではないみたいなことのように思いますが、そこはしなければ、これだけ福岡市を取り巻く環境が変わって、非常に成長する都市でありながら、この2年間が失われた2年みたいにならないように、何か工夫が必要なんじゃないかなと思います。それは、今度パブコメ17件ということなんですけれども、次回の計画を練るに当たり、この2年間とうまくリンクさせて、ちょっと市民を巻き込むような何か特別な手法みたいなのを別途考えることが必要ではないかなと個人的には思います。

以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

それでは、お願いします。

○委員 3点ほど申します。

まず最初に、この10年間の環境変化の要因の整理は絶対必要だと思います。感染症、気候変動、ジェンダーという言葉が出ましたが、経済からウエルビーイングとか、それから市民が幸福感を何で感じているのか。その辺をかちっと押さえないと、本当に市民に響く政策にはならないと思います。

そういった意味で、2番目ですが、先ほどジェンダーとおっしゃいましたが、これは多分、多様性の問題だと思います。これは「ユニバーサル都市・福岡」の政策の中で捉えるべき課題で、そういったような守備範囲の変化も十分に見てとれると思います。ですから、そもそももうユニバーサルデザインという言葉自体も古くて、今インクルーシブと言うんですよ。今、舞鶴公園のところにインクルーシブパークができていますよね。あれ、ユニバーサルデザインパークなんて、もう誰も言いません。だから、そういう概念の変化もきちっと捉えてやる必要があると思います。ということで、さらに、そういう変化に対応するとともに、この成果指標も見直すんですか。どうも上滑りしているような項目も幾つか感じられるので。となると、これ、大事業ですよ、成果指標を変え



るということは。そこはちょっと考えどころだと思います。

それから、3番目、ちょっと附属的な意見になるんですが、先日、大学で子育て支援の調査をしたんです。福岡市の子育て支援の施策はすごい数あるんですよ。フィンランドと比較したんですけど数倍あります。ですから、施策そのものはすばらしい国なんです。でも、それが実行されてないんです。なぜかという、情報が利用者に届いてないんですよ。これも調査した結果なんです、さらにいろんな支援施策がいろんな部局にまたがっています。今、ここの資料にも出ていた、福岡市子ども習い事応援事業なんて、どこにも出ていませんし、これは新しい施策ですよ。これは実行率10%台でしたよね。ここは非常に情けないと思って、子育てというキーワードでワンストップの情報提供をどこかでやらないと、成果指標の数字は上がってきませんよ。実行率も全然上がらないと思います。これは総合計画の中で述べるべきことかどうかわかりませんが、ぜひそういう考え方を取り入れていただきたいと思います。

以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

それでは、お願いいたします。

○委員 特に福岡市は、施策の7、スタートアップの支援については、非常に力を入れていらっしゃる、ある意味、ほかの行政のモデルにもなっているんじゃないかなというところありまして、実際に成果もいろいろ出てきていますので、ぜひこのところは、引き続き力を入れて頑張りたいなという期待がございます。

その上でなんですけれども、どうしてもやっぱりこういう事業をやっていくときに、行政単位で小ぢんまりと小さく固まってしまっているんですね。この分野は今、国とかも結構いろんなことをやり始めていたりするので、ベンチャー企業を大きくするためには、どうしても小さい単位でなくて、いろんなところと連携しながらと言うんですかね、いろんなところのサービスを使いながら、少し大きな視点でベンチャー企業を支援していただくような形で、施策のほうもぜひ組み立てていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、ちょっと戻って、施策6の3で、地域経済を支える地元の中小企業の支援ですね。ここのところは、従業員のところを指標にしているんですけれども、実際に競争力のところを見たときに、どこら辺がベースになるのかなみたいなのを調べるのに、やっぱりもうちょっと細かい調べと言うんですかね、そういったものも必要だと思いますので、先ほど調査というような話もあったんで、そういったところの政策を立てるに当たって、こういうポイント、ポイントでは、別途調査をすとか、そんな形で補足いただ

ければいいんじゃないかなというふうに思いましたので、コメントさせていただきます。  
私のほうは以上でございます。

○安浦会長 どうもありがとうございます。

そういう調査項目についても市だけで考えるのではなくて、業界と一緒に考えていただければというふうに思った次第です。

それでは、お願いいたします。

○委員 3の1の避難行動要支援者の個別避難計画の作成数は2,000件が目標というふう  
に書いていますけども、これ実際に該当する人数がどのぐらいいらっしゃるのか。これは  
人数だと思うんですが、そのうちの2,000件という目標が果たしてどうなのかなとい  
う気がします。最近、福岡市で災害等が起きてないので、気持ちがちょっと遠くなって  
いますが、やはりこれはもう100%を目指して、できるだけ90%とかに近づけるべきだ  
など考えていますので、次の10次の計画の際には、限りなく全員つくるんだというぐら  
いの勢いでお願いしたいと思います。その1個下の通学路の安全対策についても、75%  
が目標ということですが、せめて通学路に指定されているところを通って学校に行く子  
どもに関しては、きちっとその辺の安全対策をやってあげるとか、これもまた次期の計  
画の際には、大きな目標をつくっていただきたいなというふうに考えています。

それから、次のページの4の2のリサイクル率ですが、これは最近というか、令和4  
年度から、例えばペットボトルからペットボトルへのボトルtoボトルの水平リサイクル  
というのは、福岡市が今、回収の半分はそういうふうなことも始めましたし、事業系の  
紙の分別、それから家庭系の紙の分別というのも、最近力を入れてやり始めたところ  
です。また、プラスチックごみの分別回収も今、拠点回収という形で令和4年から始ま  
ったということですので、そういうのを考えると、かなり数字が上がってくるんじゃない  
かなというふうなことを考えますので、その辺の実績値をしっかりと中に含めてもらって、  
次期計画の際にはつくってもらいたいなというふうに思ってます。

以上です。

○安浦会長 どうも貴重な御意見ありがとうございます。

それでは、お願いできますでしょうか。どうぞ。

音声が入ってないみたいですけど。音声は入りますか。ちょっと聞こえないので。

○事務局（本村） そうですね、先方のマイクの関係だと思います。

○安浦会長 じゃあ、後ほど……、技術の人と修正していただいている間に、ほかの委員の御意見を伺いたと思います。

それでは、お願いいたします。

○委員 こういう時代が変わっている時期ですから、2年間延長というのはやむを得ないと思うんです。ただ、この成果指標についても、いろんな御意見が出ておりますけれども、成果指標を変えてしまうと動きが分からなくなることもあるので、難しい面はありますが、やっぱり今の時代に、これからの時代に即した成果指標の取り方をする。数字はうそはつきませんけれども、見方によってやっぱり見え方は変わってきますので、次期計画においては、この成果指標のどのようなところを取り組んでいくのか、見ていくのかというのは2年間、時間ができたわけですから、この変わっていく10年間について、今、これから先の大事な数字の取り方を検討していただけたらなと思います。

以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

それでは、お願いします。

○委員 今日は失念いたしまして、大変遅刻をいたしましたので、ペナルティーとして発言を控えさせていただきます。

○安浦会長 それでは、お願いします。

○委員 もうほとんど皆さんと同じであるんですが、私の言葉で簡単に述べます。

まず、期間の延長についてですが、まさに皆さんがおっしゃったとおりなんですけれど、コロナ禍であるからこそ、もしかして極端な話、10年経ってもないけど、5、6年しか経ってないけど、急いで新しいものをつくるぐらいのことを本当はしなければいけないという、そんな時代だったのかもしれない。ただ、実態としては、令和3年度、4年度と計画検討をやっていないわけですから、5年、6年というふうにするということで、次期計画が令和7年ということであれば、延長はやむなしだということは、私は思っています。

そして、実は平成23、24年の計画検討のときに、ワールドカフェという形で大勢の市民の方々が、とにかくいろんな方々が参加してやったとき、実は私はその主催というか、場を回すお手伝いをさせていただきました。当時大学生だった人たちが本当にたくさん意見を言い、そして、彼らが今30代になって、非常にこの福岡の対話の文化とい

うか、話合いの文化を支える、そういう人材になっているなということを強く感じています。

ですから、この基本計画の計画検討をこれから2年間やるということでございますので、また同じものをとはいいませんけれども、できるだけ多様な人が参加する機会を設けて、そして、計画づくりだけではなくて、本当に恒常的に参加するという、市民参加の機運というのをぜひつくっていくような10年間になれば、素晴らしいのではないかとこのように感じています。

そしてもう一つ、そうやって次期計画を立てる上で、振り返るということも非常に大事かなと思ってまして、過去10年について、次期計画を立てる上で何がよかったのか、何がうまくいったのか、いかなかったのかということも、もちろん担当部局では考えると思うのですが、それを市民を交えて考えていくことも非常に大事かなと思ってます。

そして、何とんでも、この2、3年で大きく変わったのはテクノロジーで、今も参加して下さっているわけですが、例えばZoomというような形で、自宅にいなながら話に参加できるという装置があるわけですから、独り暮らしのお年寄りも実は話合いの場に参加できるとか、病室でベッドにいらっしゃる方も参加できるとか、実際にそういうことを私もここ2、3年やってきて、こんな参加の仕方ができるんだというふうに、参加する側が非常に驚きと喜びを感じているというケースもありますので、そんな新しい取り組みをやってはどうかというふうに思っています。

そしてもう一つ、成果指標についてです。

これも皆さんがおっしゃったとおりで、数字については質的評価も大事だし、あるいは2年延びたから数字も2割増しだということでもないであろうということは思うんですけど、コロナを理由にできるものと理由にできないものがきっとあるんだろうというふうに思いますし、逆にコロナだから達成できていないけれども、だからこそ、もっと数字を上げなければいけないというものが、実は隠れているような気もしています。具体的にどれがということは申し上げないんですけど、ですから、目標設定値の考え方で、①は達成済みだと目標値を上げると書いてあるけど、達成しているんだから、もうこれでいいじゃないかというような考え方だってあるし、②に達成が困難だから目標値を据え置くとあるけど、だからこそ上げなければならないというふうに、何かいろんなものが混じってあるような気がしますので、その辺の根拠の精査というのは、2年延長するにしても必要なのではないかとこのように意見を述べさせていただきます。

以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

音声届くようになりましたでしょうか。

○事務局（本村） メッセージを送っていただくことになりました。

○安浦会長 それは今ではなくてですね。後ほどということですか。

○事務局（本村） 後ほどです。

○安浦会長 分かりました。

それでは、後ほどメールベースで送っていただくということで、よろしく願いいたします。

いろいろ御意見いただきました。それで、この2年の延長についても、いろんな視点から、ある意味、疑義をお持ちの委員もいらっしゃいましたけども、これは多数決というわけにはいきませんが、一応もうこの時点で今からこれを延長しないという結論とするのは、現実的になかなか難しいと思いますので、ここは諮問をされたとおりに、事務局から説明があったような形で、次期基本計画を策定するまでの2年間、計画期間を延長するという事でよろしいでしょうか。

今日、ここの審議会で、まさにいろいろ御意見いただいた点は、ぜひ市のほうで御検討いただきまして、その目標値をどうするかということも含めて、また再度検討していただく。それから、今、対応できないことでも次の計画にぜひ反映すべきこと、そういう貴重な御意見をたくさんいただきました。計画に2年の準備期間があると言ってもすぐです。特に一般の方々の意見をたくさん聞く時間はほとんど1年足らずしかないと思いますので、そこにいろいろな工夫をしていただくとともに、この審議会の委員の皆様方から、また必要なお知恵をいただいて、市のほうとしても御努力いただければというふうに思います。

それでは、原案のとおり、この延長については審議会としては認めるということとさせていただきますと思いますけど、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○安浦会長 どうもありがとうございます。

本日いただきました御意見につきましては、審議会からの意見として答申書に添えて、市のほうへ提出するということにしたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、答申書につきましては、後日、委員の皆様方にも附帯意見というものをつけた形で送付させていただきたいと思っております。

細かな部分に関しましては、会長一任ということにさせていただきたいと思えます。  
よろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○安浦会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の議題については終了とさせていただきます。

お忙しいところ、貴重な御意見多々いただきまして、誠にありがとうございました。  
進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（新穂） 安浦会長、ありがとうございました。

会長からも御案内いただきましたとおり、答申書及び委員の皆様方からの御意見につ  
きましては、後日、送付をさせていただきます。

今日の議事は以上でございます。

### 3 閉会

○事務局（新穂） それでは、閉会に当たり、総務企画局長の龍より皆様に御挨拶申し上  
げます。

○龍局長 総務企画局長の龍でございます。閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げま  
す。

安浦会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、熱心な御議論をいただき、全ての  
委員の方から御意見をいただきまして、心より御礼申し上げます。

また、本市としては、初となる計画期間の延長という基本計画の変更について、それ  
ぞれの御見識、御立場から御意見を賜り、深く感謝を申し上げます。

本日は、次期計画に向けても御意見を賜りました。確かにこの10年、テクノロジーで  
すとか、人々の考え方、捉え方、あるいは世界における日本の立ち位置ですとか、まさ  
にこのお膝元の天神のビルの状況とかも、10年前はとても想像できなかったような状況  
でございます。

一方、このコロナによって、人々の関わりということも大きく変わってきました。こ  
ういったことも含めて、本日頂戴した御意見も踏まえながら、現計画の振り返りをしっ  
かり行って、安浦会長からもお話出ました、新しいテクノロジーを使って、10年前はで  
きなかつたような、多様な意見をしっかりと聞くといったところも含めて、しっかりと準備  
させていただきたいと思えます。委員の皆様におかれましては、引き続きお力添えを賜

りますようお願い申し上げます。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

○事務局（新穂） 以上をもちまして、福岡市総合計画審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

閉 会